

## フレッツ光ご契約者さまに確認または同意いただく必要がある事項

お客さまが、「フレッツ光」を解約し、「コラボ光」を新たに契約する「転用」の手続きを進めるにあたり、以下の注意事項について、確認または同意いただくようお願いします。

### 【契約者情報の光コラボレーション事業者さま等への提供について】

以下の場合において、お客さまの契約者情報が光コラボレーション事業者さま等に提供されることについて、同意いただく必要があります。

- お客さまが光コラボレーション事業者さまに対して、「フレッツ光」から「コラボ光」への「転用」を申込みされた場合において、光コラボレーション事業者さまからNTT西日本に対して、「転用」の手続きが行われたときは、NTT西日本は、その光コラボレーション事業者さまに、お客さまの契約者情報※1を提供いたします。

※1 フレッツ光のご契約者の氏名・会社名、住所、連絡先、付加サービス等のご利用の有無 等

- NTT西日本は、業務上必要な場合には、お客さまが「フレッツ光」から「コラボ光」への「転用」を実施された旨の情報等を、第三者に通知する場合があります。

### 【光コラボレーション事業者さまより「コラボ光」として提供されるサービスについて】

#### ●光アクセスサービスについて

- 「転用」の手続きによって、新たに工事等を実施することなく※2、現在、お客さまが契約されている「フレッツ光」は解約となり、「コラボ光」を新規に契約いただくこととなります。この場合、お客さまの契約先は、「NTT西日本」から「光コラボレーション事業者さま」に変更されることとなります。

※3※4

※2 お客さまが契約されている「フレッツ光」の品目（フレッツ・光プレミアム等）によっては、「転用」の手続きに際して品目変更が必要になる等、新たに工事等を実施する場合があります。この場合、お客さまID（CAF/Lで始まる番号）が変更となることがあります。

※3 お客さまがフレッツ・光プレミアムをご契約されている場合、マンション等のフレッツ光サービスの提供形態によっては、「コラボ光」へ「転用」いただけない場合があります。

※4 お客さまがフレッツ 光マイタウンをご契約されている場合、「コラボ光」へ「転用」いただくことができません。

- 転用日前日までの転用を含む月に係る月額利用料等は日割り（1日単位で計算）して、NTT西日本からご請求いたします。※5

※5 「フレッツ光」の料金をISP（インターネットサービスプロバイダー）料金とまとめ、ISP事業者さまにお支払いいただいているお客様は、「フレッツ光」の月額利用料等が日割りとならない場合がございます。

#### ●ひかり電話について

- 光コラボレーション事業者さまが、「ひかり電話」を「コラボ光の卸ひかり電話」として提供されている場合は、「転用」の手続きによって、新たに工事等を実施することなく※6、現在、お客さまが契約されている「ひかり電話」は解約となり、「コラボ光の卸ひかり電話」を新規に契約いただくこととなります。この場合、お客さまの契約先は、「NTT西日本」から「光コラボレーション事業者さま」に変更されることとなります。

また、ひかり電話の電話番号は変更されません。

- 光コラボレーション事業者さまが、「ひかり電話」を「コラボ光の卸ひかり電話」として提供されていない場合は、「フレッツ光」の「転用」後、原則、NTT西日本からお客さまに直接「ひかり電話」を提供することとなります（お客さまからNTT西日本へ直接特段のお申し出がない限り、サービスは継続してご利用いただけます）。※7

※6 お客さまが契約されている「フレッツ光」の品目（フレッツ・光プレミアム等）によっては、また、お客さまが契約されている「ひかり電話」の品目とお客さまが新たに契約される「コラボ光の卸ひかり電話」の品目との組み合わせによっては、「転用」の手続きに際して、新たに工事等を実施する場合があります。

※7 「コラボ光」が廃止された場合、NTT西日本からお客さまに直接提供する「ひかり電話」は同時に廃止されることとなります。

- 「ひかり電話A（エース）」「ひかり電話安心プラン」、「ひかり電話もっと安心プラン」をご契約されているお客さまが、「ひかり電話」から「コラボ光の卸ひかり電話」への「転用」を実施された場合、「ひかり電話A（エース）」「ひかり電話安心プラン」、「ひかり電話もっと安心プラン」の月額基本料金に含まれる通話料分は、「転用」後の「コラボ光の卸ひかり電話」へ繰り越すことはできません。また、転用日を含む月に係る月額基本利用料のうち通話料相当分は、日割りをせずにNTT西日本からお客さまにご請求いたします。

- 「テレビ電話チョイス定額」または「グループ通話定額テレビ電話プラン」をご契約されているお客さまが、「ひかり電話」から「コラボ光の卸ひかり電話」への「転用」を申し込まれる場合には、光コラボレーション事業者さまへの「転用」の申込みに先立って、お客さまからNTT西日本（116等）に対し、それらプラン等の廃止を申込みいただく必要があります。なお「テレビ電話チョイス定額」については、転用日を含む月に係る月額利用料は日割りをせずに、NTT西日本からお客さまにご請求いたします。

#### ◇ご注意ください

• 「フレッツ光」から「コラボ光」への「転用」が行われた後、お客さまが「フレッツ光」の再利用を希望される場合、また、他の光コラボレーション事業者さまが提供する「他のコラボ光」に変更することを希望される場合には、新たに工事等を実施する必要があるほか、ひかり電話の電話番号、お客さまID（CAF/Lで始まる番号）等を変更する必要があります。

• 「コラボ光」への「転用」によって、「フレッツ光」は解約となるため、NTT西日本から特定の付加サービスを直接提供していない場合、CLUB NTT-Westに係るポイントの付与・利用及びその他の機能についてはご利用いただけなくなります。

詳細は3ページ目に記載の「●CLUB NTT-Westについて」をご確認ください。

#### ●付加サービスについて

<フレッツ・テレビ、リモートサポートサービス、ホームゲートウェイ（レンタル）、ホームゲートウェイ無線LANカード、フレッツ・v6オプション、24時間出張修理オプション>

- 光コラボレーション事業者さまが、フレッツ・テレビ、リモートサポートサービス、ホームゲートウェイ（レンタル）、ホームゲートウェイ無線LANカード、フレッツ・v6オプション、24時間出張修理オプションを「コラボ光の卸付加サービス」として提供されている場合は、「転用」の手続きによって、お客さまがご契約されているサービスは解約となり、お客さまに「コラボ光の卸付加サービス」を新規に契約いただくこととなります。この場合、お客さまの契約先は、「NTT西日本」から「光コラボレーション事業者さま」に変更されることとなります。 ※8

※8 「コラボ光」が廃止された場合、NTT西日本からお客さまに直接提供する「付加サービス」は同時に廃止されることとなります。

- お客さまがフレッツ・テレビをご利用されている場合、スカパーJSAT（株）の放送サービス「スカパーJSAT施設利用サービス」は、引き続き、スカパーJSAT（株）からお客さまに提供されることとなります。愛媛CATV & フレッツ光をご利用されている場合、（株）愛媛CATVが提供する放送サービス「愛媛CATVケーブルテレビサービス」は、引き続き、（株）愛媛CATVからお客さまに提供されることとなります。

- 転用日を含む月に係る転用日前日までの月額利用料等は日割（1日単位で計算）して、NTT西日本からご請求いたします。なお「スカパーJSAT施設利用料」は、転用日を含む月に係る月利用料分は日割をせずに月額利用料をNTT西日本からお客さまにご請求いたします。

#### 【NTT西日本よりご提供する付加サービスについて】

- ・お客さまが、フレッツ・テレビ、リモートサポートサービス、ホームゲートウェイ（レンタル）、ホームゲートウェイ無線LANカード、フレッツ・v6オプション、24時間出張修理オプション以外の付加サービスをご契約されている場合は、「フレッツ光」から「コラボ光」への「転用」後も、原則、NTT西日本からお客さまに直接「当該サービス」を提供することになります（お客さまからNTT西日本へ直接特段のお申し出がない限り、サービスは継続してご利用いただけます）。
- ・光コラボレーション事業者さまが、フレッツ・テレビ、リモートサポートサービス、ホームゲートウェイ（レンタル）、ホームゲートウェイ無線LANカード、フレッツ・v6オプション、24時間出張修理オプションを「コラボ光の卸付加サービス」として提供されていない場合は、「フレッツ光」の「転用」後、原則、NTT西日本からお客さまに直接「当該サービス」を提供することになります（お客さまからNTT西日本へ直接特段のお申し出がない限り、サービスは継続してご利用いただけます）。※9※10※11
  - ※9 「コラボ光」が廃止された場合、NTT西日本からお客さまに直接提供する「当該付加サービス」は同時に廃止されることになります。
  - ※10 NTT西日本から直接提供される付加サービスに係る各種の申込みについては、お客さまからNTT西日本へ直接お申込みください。
  - ※11 ホームゲートウェイ関連付加サービス（「セキュリティ機能まるごとWebフィルター」「無線LANカード」等）をご利用のお客さまが、ホームゲートウェイを利用しない、またはホームゲートウェイのルータ機能を停止した場合は、ホームゲートウェイ関連付加サービスは同時に廃止されることになります。

#### ●セキュリティ機能

- ・お客さまに標準機能として提供されている「セキュリティ対策ツール」については、「コラボ光」への「転用」後、お客さまが契約される「コラボ光」によってはご利用いただけなくなる場合があります。なお、その際、お客さまが「セキュリティ機能ライセンス・プラス」をご契約いただいている場合には、NTT西日本が「セキュリティ対策ツール」及び「セキュリティ機能ライセンス・プラス」のために提供している複数のシリアル番号のうち、いずれか1つがご利用いただけなくなります。
- ・お客さまが、「セキュリティ対策ツール」をご利用いただけなくなる場合は、NTT西日本からお客さまに直接提供する「セキュリティ機能ライセンス・プラス」をご契約いただくか、お客さまご自身でセキュリティソフトをご用意いただく等のセキュリティ対策を実施願います。
- ・お客さまが「セキュリティ対策ツール」を継続してご利用される場合、使用許諾書（以下のURL）をご確認いただき、内容に同意いただく必要があります。

<http://f-security.jp/v6/support/forcollabo/agreement.html>

#### ●フレッツ・パスポートID及びフレッツ・パスポートIDを利用するサービス

「コラボ光」への「転用」が行われた場合において、フレッツ・パスポートID（それを利用するサービスを含む）はご利用いただけなくなります。

#### ●付加サービスの契約者名義について

NTT西日本は、NTT西日本からお客さまに直接提供する付加サービス等について、お客さまが光コラボレーション事業者さまに申し出た「コラボ光」の利用者名義をもって、その契約者名義とする取り扱いをするものとします。なお、利用者名義を変更された場合、NTT西日本のお支払方法が請求書支払となり、Myビリングも解約となる場合があります。

#### 【ご利用料金の請求について】

##### ●光コラボレーション事業者さまが提供するサービスのご利用料金について

- ・転用日以降の「コラボ光」等に係る料金については、光コラボレーション事業者さまからお客さまに請求されることとなります。詳細は、光コラボレーション事業者さまへお問い合わせください。
- ・「コラボ光の卸ひかり電話」への「転用」が行われた場合において、お客さまが「コラボ光の卸ひかり電話」の電話番号を海外からのコレクトコールの課金先電話番号とすることを承諾し、コレクトコールに係る通話が行われたときは、光コラボレーション事業者さまからお客さまに対し、その利用料金が請求される場合があります。

##### ●NTT西日本が提供するサービスのご利用料金について

- ・転用日前日までの「フレッツ光」等に係る料金については、NTT西日本からお客さまに請求いたします。（請求時期は1～3ヶ月後になる場合があります。）
- ・「コラボ光」への「転用」が行われた場合において、「フレッツ光」は解約されるため、フレッツ光に係る各種割引サービス等は解約されることとなりますが、「フレッツ光」に係る「光はじめ割」、「光もっと2割」、「Web光もっと2割」、「どーんと割」、「初期工事費割引」等の料金割引に係る解約金は、NTT西日本からお客さまに請求いたしません。なお、転用後の「コラボ光」に係る解約金等については、光コラボレーション事業者さまにお問い合わせください。
- ・お客さまが「フレッツ光」の「グループ割」を契約されている場合において、「コラボ光」への「転用」が行われたときは、「グループ割」は解約となります。そのため、主回線の方の場合は副回線の方の「グループ割」も解約となり、副回線の方の場合も「グループ割」が解約、または、グループ加入者の割引額が減額となる場合がありますので、グループ加入者の同意をご確認ください。
- ・お客さまが「フレッツ光」の「初期工事費」を分割払いされている場合において、「コラボ光」への「転用」が行われたときは、NTT西日本からお客さまに対して分割払いの残債額を請求いたしません。なお、転用後の「コラボ光」に係る解約金等については、光コラボレーション事業者さまにお問い合わせください。
- ・NTT西日本からお客さまに直接提供する付加サービス等に係る料金については、NTT西日本からお客さまに請求いたします。
- ・NTT西日本が一般請求書や口座振替事前案内書を送付する場合の手数料及び変更申込方法等については、以下のURLをご確認ください。  
<http://www.NTT-west.co.jp/denwa/charge/notice/>
- ・お客さまが「フレッツ光」の転用前に「フレッツ・テレビ」の「テレビ接続工事費」を分割払いされている場合において、「フレッツ光」が転用されたときは、NTT西日本はお客さまに対して、「フレッツ光」の転用日を含む月に係る月額料金の請求時に、分割払いの残債額を一括請求いたします。
- ・NTT西日本の複数のサービスに係る利用者料金が一括請求されている場合において、「フレッツ光」から「コラボ光」への「転用」が行われたときは、その一括請求が解除される場合があります。
- ・「コラボ光」への「転用」が行われた場合において、リモートサポートサービスが「コラボ光の卸付加サービス」として提供される場合は、フレッツあんしんパックをご契約またはひかり機器保証とリモートサポートサービスをご契約の場合に適用される割引は適用されません。
- ・NTT西日本からの請求等については、NTTファイナンスからの請求等となる場合があります。

- NTT西日本／NTTファイナンスが料金請求回収代行する他事業者さまのサービスのご利用料金について
- NTT西日本が「フレッツ光」に係る料金と併せて料金請求回収代行する他事業者さまサービスのご利用料金（ISP（インターネットサービスプロバイダー）料金、リース料金、スカパーJSAT施設利用料金等）について、「コラボ光」への「転用」が行われたときは、「フレッツ光」の転用日を含む月に係る料金は、NTT西日本が料金請求回収代行を実施します。転用日を含む月の翌月以降に係る料金については、ISP（インターネットサービスプロバイダー）料金についてはISP事業者さまから、リース料金等についてはリース会社さま等から、フレッツ・テレビが「コラボ光の卸付加サービス」として提供されている場合のスカパーJSAT施設利用料金については、光コラボレーション事業者さまからの請求となります。ただし、NTT西日本からお客さまに付加サービス等が直接提供されているときは、NTT西日本が料金請求回収代行を継続実施できる場合があります。詳しくは、各事業者さま、またはリース会社さま等にお問い合わせください。
- NTTファイナンスが「フレッツ光」に係る料金と併せて料金請求回収代行する「tabalまるごと決済」「おまとめ請求」について、「コラボ光」への「転用」が行われた場合において、NTT西日本からお客さまに付加サービス等が直接提供されないときは、NTTファイナンス株式会社が提供している「tabalまるごと決済」はご利用いただけなくなります。また、「おまとめ請求」についてもご利用いただけなくなる場合がございます。
- 「フレッツ光」から「コラボ光」への「転用」に伴い、NTT西日本が「フレッツ光」に係る料金と併せて料金請求回収代行する他事業者さまサービスが解約される場合があります。（尚、株式会社グラモが提供する「iRemocon for フレッツ」、株式会社オプティムが提供する「ソフト使い放題on フレッツ」、株式会社中国放送が提供する「RCC広島カープ 光BOX+」、株式会社radikoが提供する「radiko.jpプレミアム」は、サービスが解約されます）この場合について、他事業者さまサービスに最低利用期間の定めがあるときは、残りのご利用期間に応じた解約金が発生することがあります。詳しくは各事業者さまにお問い合わせください。

#### 【その他留意事項】

- ご利用中のISP（インターネットサービスプロバイダー）について
- 「コラボ光」への「転用」後にご利用いただけるISP（インターネットサービスプロバイダー）は、光コラボレーション事業者さまによって異なる場合があります。詳しくは、継続可否等を含め、必要な手続きを光コラボレーション事業者さまにお問い合わせください。
- お客さまが「with フレッツ」※12をご利用されている場合において、「コラボ光」への「転用」によって、「with フレッツ」が解約となるため、ISP（インターネットサービスプロバイダー）料金がISP事業者さま等から個別に請求される場合があります。
  - ※12 「with フレッツ」には、フレッツ光の利用料金とISP（インターネットサービスプロバイダー）の利用料金が、ISP（インターネットサービスプロバイダー）から請求される場合とNTT西日本（NTTファイナンス）から請求される場合の2種類があります。

#### ●CLUB NTT-Westについて

- 「コラボ光」への「転用」によって、「フレッツ光」は解約されるため、以下の場合を除いて、CLUB NTT-Westに係るポイントの付与・利用及びその他の機能についてはご利用いただけなくなります。
- 個人のお客さまで弊社の指定する付加サービス※13のいずれか1つ以上をNTT西日本から直接提供されている場合、または法人のお客さまで弊社の指定する付加サービス※13のいずれか1つ以上をNTT西日本から直接提供されている場合、もしくは法人のお客さまで弊社が取り扱う情報機器（弊社ブランドの機器に限る）を保有していることが弊社の指定する方法により確認できた場合は、「コラボ光」への「転用」から1週間程度が経過して以降、引き続きCLUB NTT-Westに係るポイントをご利用いただけます。

※13 弊社が指定する付加サービスについては以下のURLをご確認ください。

<https://www.club-ntt-west.com/cn-w/terms/reference01.pdf>

#### ●故障問い合わせについて

- 「コラボ光」に係る故障の問い合わせについては、光コラボレーション事業者さまへお問い合わせください。
- なおNTT西日本が直接提供する付加サービス等に関する故障問い合わせについては、NTT西日本にお問い合わせください。※14
- ※14 故障修理費のご請求につきましては、「コラボ光」に係る故障であっても、修理個所によって光コラボレーション事業者様から請求される場合とNTT西日本（NTTファイナンス）から請求される場合の2種類があります。

#### ●メール情報配信について

- 「コラボ光」への「転用」後、NTT西日本のメール情報配信はご利用いただけなくなります。

#### ●「コラボ光」の一部品目のその他留意事項について

- 「コラボ光」の品目によっては、NTT西日本が提供する付加サービスで利用するデータが従量課金の対象となる場合がございます。従量課金の対象有無については、光コラボレーション事業者さまの料金体系（従量制・定額制等※15）によって異なる場合がありますため、詳しくは光コラボレーション事業者さまにお問い合わせください。
- ※15 従量制の料金体系におけるデータ利用量のイメージは以下のURLをご確認ください。

<http://fleets-w.com/collabo/shindan/>

- 「コラボ光」の品目によっては、NTT西日本が提供するフレッツ・キャスト（マルチキャスト通信機能）を活用したコンテンツ配信事業者様のサービスをご利用の場合、利用できない場合がございます。

#### ●Myビリングについて

- Myビリングをご利用中のお客さまは、「コラボ光」への「転用」後も、お客さまからNTT西日本へMyビリングのご解約のお申し出がない、もしくは当該サービスの利用規約※16における「Myビリングの提供中止」の事項に該当しない限り、サービスを継続してご利用いただけます。

※17※18※19

※16 Myビリングの利用規約は以下のURLをご確認ください。

<http://www.ntt-west.co.jp/my/li/kiyaku.html>

※17 「ご利用料金のお知らせ」「通話明細」をご利用中のお客さまに限ります。また、「コラボ光の卸ひかり電話」をご利用の際は「通話明細」・「前日までのご利用料金」はご利用いただけません。

※18 コラボ光への「転用」後に移転等をされた場合、MyビリングのIDとパスワードが再発行される場合があります。

※19 NTT西日本からの請求が無い場合は「0円」と表示されます。

●ご注文のご依頼先について

「コラボ光」に関するご注文については、光コラボレーション事業者さまへお問い合わせください。また、NTT西日本が直接提供する付加サービス等に関するご注文については、NTT西日本にお問い合わせください。※20

※20 ご注文に係る費用等につきましては、「コラボ光」に係るご注文であっても、ご注文内容によって光コラボレーション事業者様から請求される場合とNTT西日本（NTTファイナンス）から請求される場合の2種類があります。

●NTT西日本（NTTファイナンス）からの請求方法について

NTT西日本が直接提供する付加サービス等に限り「コラボ光」への「転用」後も、継続してご利用いただけます。ただし、利用者名変更や移転等をされますと、お客さまからNTT西日本へ直接特段のお申し出がない限り、請求書払いとなり、Myビリングは廃止される場合があります。

●料金のお支払について

「コラボ光」に係るお支払についてのご質問は、光コラボレーション事業者さまへお問い合わせください。

なおNTT西日本が直接提供する付加サービス等に関するお支払についてのご質問は、NTT西日本にお問い合わせください。※21

※21 NTT西日本（NTTファイナンス）からご請求させていただいた料金（「コラボ光」への「転用」前のご請求も含まれます）について、お支払が滞る場合は、事前に連絡の上付加サービス等の廃止をさせていただく場合があります。（お支払義務は残ります）。Myビリングをご契約の場合は、付加サービス等の廃止に伴い廃止となります。

●別段の合意に基づきサービス提供しているフレッツ光について

IP通信網サービス契約約款（平成12年西企営第41号）第1条（約款の適用）ただし書きに規定する別段の合意によりサービス提供しているフレッツ光については、転用承諾番号の払い出しにあたり、その合意の解除が必要となる場合がございます。

●フレッツ・光プレミアムをご利用中のお客さまについて

フレッツ・光プレミアムは2019年1月31日（木）をもってサービス提供を終了させていただきます。フレッツ・光プレミアムをご利用中のお客さまは、2019年2月1日（金）までに「転用」が完了するよう、お早めに、光コラボレーション事業者さまへ「コラボ光」への「転用」のお申し込みを行ってください。※22

※22 「コラボ光」への「転用」のお申し込み及び転用日の決定等、手続きが遅れた場合、インターネット等のご利用ができなくなります。なお、「コラボ光」への「転用」のお申し込みをNTT西日本が確認した日から転用日前日までの月額利用料等は日割り（1日単位で計算）して、NTT西日本からご請求いたします。その他、詳細な条件等については、別途NTT西日本からフレッツ・光プレミアムのご利用場所住所等に書面を送付させて頂く予定ですので、そちらにて確認ください。

## 以下のサービスをご利用のお客さまに確認または同意いただく必要がある事項

### 【対象となるサービス】

ひかり電話オフィスA（エース）、ひかり電話オフィスタイプ、ひかり電話ビジネスタイプ、オフィス安心パック、フレッツ・VPNゲート、フレッツ・VPNワイド、フレッツ・オフィス、フレッツ・オフィスワイド、フレッツ・グループ

- ・お客さまが、「フレッツ光」を解約し、「コラボ光」を新たに契約する「転用」の手続きを進めるにあたり、「フレッツ光ご契約者さまに確認または同意いただく必要がある事項」に加えて、以下の注意事項について、確認または同意いただくようお願いします。

### <ひかり電話オフィスA（エース）、ひかり電話オフィスタイプ等をご利用のお客さま>

- ・光コラボレーション事業者さまが、「ひかり電話オフィスA（エース）、ひかり電話オフィスタイプ」を「コラボ光の卸ひかり電話」として提供されている場合は、「転用」の手続きによって、新たに工事等を実施することなく※1、現在、お客さまが契約されている「ひかり電話オフィスA（エース）、ひかり電話オフィスタイプ」は解約となり、「コラボ光の卸ひかり電話」を新規に契約いただくこととなります。この場合、お客さまの契約先は、「NTT西日本」から「光コラボレーション事業者さま」に変更されることとなります。また、ひかり電話の電話番号は変更されません。

※1 お客さまが契約されている「フレッツ光」の品目（フレッツ・光プレミアム等）によっては、また、お客さまが契約されている「ひかり電話オフィスA（エース）、ひかり電話オフィスタイプ」の品目とお客さまが新たに契約される「コラボ光の卸ひかり電話」の品目との組み合わせによっては、「転用」の手続きに際して、新たに工事等を実施する場合があります。

- ・光コラボレーション事業者さまが、「ひかり電話オフィスA（エース）、ひかり電話オフィスタイプ」を「コラボ光の卸ひかり電話」として提供されていない場合は、「フレッツ光」の「転用」後、原則、NTT西日本からお客さまに直接「ひかり電話オフィスA（エース）、ひかり電話オフィスタイプ」を提供することとなります（お客さまからNTT西日本へ直接特段のお申し出がない限り、サービスは継続してご利用いただけます）。※2※3※4※5

※2 「コラボ光」が廃止された場合、NTT西日本からお客さまに直接提供する「ひかり電話オフィスA（エース）、ひかり電話オフィスタイプ」は同時に廃止されることとなります。

※3 「フレッツ・光プレミアム」と「ひかり電話オフィスタイプ」を利用されているお客さまが「コラボ光」への「転用」と「ひかり電話オフィスタイプ」の「継続利用」を希望される場合において、光コラボレーション事業者さまが「コラボ光の卸ひかり電話」を提供していないときは、「コラボ光」への「転用」に先立って、お客さまからNTT西日本に対し、「フレッツ光ネクスト」への「品目変更」のお申込みが必要となります。

※4 「ひかり電話ビジネスタイプ」を利用されているお客さまが「コラボ光」へ「転用」される場合、ご利用中の「ひかり電話ビジネスタイプ」はご利用いただけなくなります。詳しくは、NTT西日本にお問い合わせください。

※5 「コラボ光」の品目によっては、「ひかり電話オフィスA（エース）、ひかり電話オフィスタイプ等」が継続利用できない場合がございます。詳しくは光コラボレーション事業者さまにお問い合わせください。

- ・複数拠点で「ひかり電話オフィスA（エース）」「ひかり電話オフィスタイプ」「ひかり電話（基本プラン）」をご契約されているお客さまが、「グループ通話定額」・「グループダイヤリング」をご利用されている場合において、一部拠点を「コラボ光の卸ひかり電話」に転用されたときは、「ひかり電話オフィスA（エース）」「ひかり電話オフィスタイプ」「ひかり電話（基本プラン）」を引き続きご契約されている拠点と「コラボ光の卸ひかり電話」に転用された拠点との間で「グループ通話定額」・「グループダイヤリング」をご利用いただくことができません。

### <フレッツ・VPNワイドをご利用のお客さま>

- ・お客さまがフレッツ・光プレミアムをアクセス回線としてフレッツ・VPNワイドをご利用されている場合において、「コラボ光」への「転用」が行われたときは、ご利用中のフレッツ・VPNワイドは同時に廃止されることとなります。フレッツ・VPNワイドをご利用いただくためには、「コラボ光」への「転用」のお申込み前に、お客さまからNTT西日本にフレッツ光ネクストへの品目変更をお申込みいただくか、「コラボ光」への「転用」が完了した後に、お客さまからNTT西日本にフレッツ・VPNワイドをお申込みいただく必要があります（「コラボ光」への転用後にフレッツ・VPNワイドをお申込みいただいた場合、その開通までの間、フレッツ・VPNワイドはご利用いただけません。）※6  
また、お客さまのご利用頂いているプランによっては、「コラボ光」への「転用後」にご利用いただけなくなる場合があります。詳しくはNTT西日本にお問い合わせください。

※6 「コラボ光」の品目によっては、「フレッツ・VPNワイド」が継続利用できない場合がございます。詳しくは光コラボレーション事業者さまにお問い合わせください。

### <フレッツ・VPNゲートをご利用のお客さま>

- ・お客さまがフレッツ光をアクセス回線としてフレッツ・VPNゲートを用いた各種システム（レセプトオンライン等）を利用されている場合において、「コラボ光」への「転用」が行われたときは、当該システムがご利用いただけなくなる場合があります。詳しくは、システム等に係る提供者さまにお問い合わせ下さい。※7

※7 「コラボ光」の品目によっては、「フレッツ・VPNゲート」が継続利用できない場合がございます。詳しくは光コラボレーション事業者さまにお問い合わせください。

### <フレッツ・オフィス、フレッツ・オフィスワイド、フレッツ・グループをご利用のお客さま>

- ・お客さまがフレッツ・オフィス、フレッツ・オフィスワイド、フレッツ・グループを利用されている「フレッツ光」について、「コラボ光」への「転用」を行うときは、転用される「コラボ光」回線から当該サービスがご利用いただけなくなります。詳しくは、NTT西日本またはシステム等に係る提供事業者さまにお問い合わせ下さい。

### <オフィス安心パックをご利用中のお客さま>

- ・お客さまがNTT西日本の「オフィス安心パック」をご契約いただいている場合は、「コラボ光」への「転用後」も、引き続き「オフィス安心パック」をご利用いただけます。詳細については、必要に応じて、NTT西日本へお問い合わせください。